

質 問 回 答

2016年3月28日

「(案件名)パキスタン国アパレル産業技能向上・マーケット多様化プロジェクト」
 (公示日:2016年3月16日/公示番号:160065)について、以下のとおり質問します。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	P19 (1) 研修計画策定のための調査の実施	「②(研修実施地域における)社会ジェンダー分析調査」は、その対象地が奥まった農村地域を含み、現地事情に詳しいローカルコンサルタント等への現地再委託なしでは実施の困難が予想されるが、現地再委託は認められるか。	現地再委託は認めておりません。
2	P27 5.現地再委託	「(1) アパレル産業人材育成ニーズ及びアパレル産業国際動向調査」と「(2) マーケティング調査」は、現地リソースでは十分な効果が見込めない可能性が考えられるが、国内再委託は認められるか。	国内再委託は認めておりません。
3	P27 5.現地再委託	「(3) JICA 本邦調達機材の設置及び設置に伴い必要となる調査・工事等」について、設置する研修機材は現地調達・第三国調達の可能性もあるが「本邦」と限定している理由はなぜか。 また、工事費額は調査結果により大幅に変動が考えられるため、現時点では調査までを見積もり、工事は案件実施中に調査結果に基づいて現地再委託を行うことは認められるか。	P27 の記述は本邦調達する機材についての対応を規定しています。機材調達先を本邦に限定している訳ではありません。 現地調達機材については、現地サプライヤーにより機材の設置に必要な調査・工事等を行うことを想定しています。また、機材の第三国調達は想定していません。 また、本邦調達機材の設置に伴い必要となる調査・工事等の見積額は、本邦調達機材の種類・数量により変動するため、現時点において本見積りへの計上は不要です。

以 上